令和８年度　第１回南砺市こどもの権利委員会議事録

Ⅰ．開催日時　令和８年９月１４日（月）　午前１０時００分～午前１１時４０分

Ⅱ．開催場所　南砺市役所別館　３階大ホール

Ⅲ．出席者　（１）委員　　１２名
彼谷委員長、森副委員長、吉川委員、久惠委員、渡邊委員、森田委員、
齊藤委員、山本委員、松井委員、谷戸委員、木下委員、浦田委員
（２）事務局　　４名
山田部長、山田課長、金田係長、西主任

Ⅳ．欠席者　委員２名
水上委員、高橋委員

Ⅴ．傍聴人数　０人

Ⅵ．議　題　（１）開会あいさつ
（２）委嘱書交付
（３）挨拶
（４）委員紹介
（５）役員選出（委員長・副委員長）
（６）南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランの進捗評価について（令和７年度実績）
（７）令和８年度の取組について
（８）その他
（９）報告事項
（10）閉会あいさつ

Ⅶ．会議録

（午前１０時００分　開会）

１　開　会

（事務局）

本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから、令和８年度第１回南砺市こどもの権利委員会を開催いたします。本日の会議は、午前１１時３０分までを予定しております。また、本日の会議は公開となっており、後日会議録を公開いたしますのであらかじめご了承ください。

２　委嘱書交付

（事務局）

本来であればお一人ずつ委嘱書をお渡しするところですが、あらかじめ委員の皆様のお手元に配布しておりますのでご了承願います。委員の任期につきましては、本日令和８年９月１４日から令和１１年３月３１日までの約３年間となります。

3　あいさつ

（山田総合政策部長）

委員の皆様におかれましては、こどもの権利が保障されるまちの実現に向け、最前線でご活躍いただく委員にご就任いただき感謝申し上げます。今後３年間の任期となりますが、よろしくお願いいたします。

さて、こどもを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、国においては令和５年４月にこども家庭庁の発足とこども基本法が施行され、こどもを単なる保護の対象ではなく一人の権利の主体として尊重する理念が明確に示されました。

富山県におきましても、今年度「富山県こどもまんなか条例」が制定され、県全体でこどもの権利を擁護する確固たる基盤が整えられつつあります。

南砺市におきましては、令和５年４月に「南砺市こどもの権利条例」を施行し、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の４つを柱として推進しております。

本日ご審議いただきますアクションプランは本条例の理念に基づき策定したものであり、本日の会議はこれまでの市の取組を検証し、さらなる前進へとつなげる大変重要な場でございます。委員の皆様におかれましては、現場での貴重なご経験を踏まえ、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

4　委員紹介・事務局紹介

（出席した各委員および事務局の自己紹介が行われた。）

※委員会規則第４条第２項の規定により、過半数の出席を得て委員会が成立している旨報告。

5　役員選出

（事務局）

委員会規則第３条の規定に基づき、役員選出を行います。事務局案として、委員長に富山国際大学の彼谷環委員、副委員長に富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの森昭憲委員を提案いたします。

（全会一致・拍手多数により承認され、委員長に彼谷委員、副委員長に森委員を選出。）

【委員長】

南砺市こどもの権利条例が制定されて数年が経過し、内容を広く周知する段階から、理念をどのように具体的に実現し、こども一人ひとりを支えるとともにご家族や周囲の大人を支援していくかという実践の段階に入っております。本日は令和７年度アクションプランの進捗評価および令和８年度の具体的な取組について、皆様それぞれのお立場から活発なご発言を期待しております。

６　協議事項

（１）南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランの進捗評価について（令和７年度実績）

【委員長】

それでは協議事項に入ります。（１）南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランの進捗評価（令和７年度実績）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局から、成果指標の推移および個別事業評価結果について説明）

【委員】

小学校における道徳授業は、２年生、３年生、５年生の３学年で行っています。良い教材だと思いますので、引き続きうまく活用していきたいと思っています。

【委員】

道徳授業を見学しましたが、保護者参観も兼ねていたため保護者も気付きが得られる良い機会だったと思います。

さらに良くするために、実際に授業を行った学校現場の先生方から、「こうした言葉遣いの方がこどもたちに分かりやすい」といった気づきや意見を集める機会を作っていただければ、より充実した教材にブラッシュアップできるのではないかと感じました。

（事務局）

道徳授業におきましては、今年１２月頃に各小中学校へ使ってみての意見・感想についてアンケート等を実施する予定としております。現場の声をしっかりと聴取し、今後の改善に反映させてまいります。

【委員】

福光南部小学校におきましては、この道徳授業を授業参観の場として実施し、保護者や地域の皆様にもご案内して参観していただきました。２年生の授業事例では、友達とのすれ違いを題材に「友達と仲良くするために大切なこと」を自ら考え、ワークシートに記入しました。そのワークシートを家庭に持ち帰り、保護者が温かいメッセージを添えるなど、親子でこどもの権利や関わり方について深め合う貴重な機会となりました。

【委員】

成果指標の説明で挙げられていた「こどもの意見を聴いて取り組んでいる事業」について、高校生プロジェクトやふるさと教育推進事業、シティプロモーション事業など、個別事業一覧での具体的な位置付けや内容について教えてください。

（事務局）

個別事業番号では、こども部会が№1、高校生プロジェクトが№18、ふるさと教育推

進事業がNo.58となっております。また、個別事業ではありませんが、児童館での自主企画事業や、昨年度実施したシティプロモーション事業におけるアンケート等によるこどもの意見聴取実績を含めてカウントしております。

【委員】

昨年度、市PTA連絡協議会では、こどもの権利啓発ソングの作者である北村瞳氏をお招きし、講演会を開催いたしました。啓発活動が保護者主体になりがちで、こども達への普及に難しさを感じておりましたが、同楽曲を歌ったり踊ったりするこども達を見て、着実に浸透してきていると実感しております。

また、地域の中学校の制服にポロシャツを導入できないか検討しています。単に大人から提示するだけでなく、生徒自身に投票や意見表明をしてもらう取組を提案・検討しており、こうした身近な場面から「こどもの意見を聴いて形にしていく」という成功体験を広げていきたいと考えております。

（２）令和８年度の取組について

【委員長】

続きまして、（２）令和８年度の取組について説明をお願いします。

（事務局から、令和８年度の主な重点取組について説明）

【委員】

人権擁護委員の活動として、小中学校で人権教室を行っています。地域社会の中でこどものいない家庭や高齢者など、日常的にこどもと関わりの少ない大人層に対しても、地域づくり協議会等を通じてこどもの権利や適切な関わり方を啓発していく場が必要だと強く感じております。

（事務局）

市におきましても出前講座のメニューを用意しており、地域づくり協議会等からの依頼に応じて職員が出向いて説明を行っております。今後も様々な機会を捉えて周知啓発を徹底してまいります。

【委員】

寺子こどもえんや寺子クラブにおきましては、幼児や小学生が自分で考え、意見を伝え合い、決めていく活動を取り入れております。また、地域の中に自然体験や交流の場があっても、情報が届いていなかったり、育て難さを抱える親子が相談に踏み出しづらかったりする課題があります。敷居を下げて誰もが気軽に集える循環や環境づくりが大切だと実感しております。

【委員】

児童館や子育てサロン等の施設において、木育遊具の導入が推進されている点は大変素晴らしいと感じております。一方で、実際の現場ではプラスチック製のおもちゃが多く見受けられるため、木材などの自然素材や本物の触感・良さに触れられる環境

整備をより一層進めていただきたいです。

（事務局）

昨年度の福光児童館に続き、今年度は城端児童館において木育遊具の導入を進めております。市内の全４児童館に対し、４年間の継続事業として計画的に配備・拡充を図ってまいります。

【委員】

保育現場におきましても、発達や関わり難さを抱えるお子さんに対し、えがおクリニックやその他関係機関との連携がスムーズに行えるようになってきていることを実感しております。また、啓発ソング「ぼくらはみんな」は園児たちに大変親しまれており、手話を交えた振付で楽しく踊りながら権利の芽生えを育んでおります。

（３）その他

【委員長】

続いてその他です。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

その他として２点ご報告・ご諮問いたします。

１点目は「こどもの権利委員会こども部会」の委嘱についてです。中学生７名・高校生１名の計８名で活動を開始しており、今年度は「権利啓発ゲームの制作」をテーマに活動を進めております。本日、委員の皆様にご承認をいただきたく存じます。

２点目は「全国自治体シンポジウム」についてです。2027 年度（令和９年度）の「地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム」の開催地が南砺市に決定いたしました。これに伴い、当委員会内に「おとな部会」を組織し、実行委員会等の準備協議に加わっていただきたく、後日書面にてご諮問・ご承認をお願いしたいと考えております。

【委員長】

ただいま事務局から提案のありました２点（こども部会の委嘱承認、および全国シンポジウムに向けたおとな部会組織化の書面審議方針）について、皆様よろしいでしょうか。

（異議なし・全会一致で承認）

７　報告事項

【委員長】

続いて報告事項です。事務局から説明をお願いします。

（事務局より、１０月、１１月のイベントについて報告）

【委員】

高齢者のサロンや地域の集まりにおきまして、こどもの権利の啓発ソングや動画を

活用した体操などを取り入れると大変喜ばれると感じました。また、地域の小学生が高齢者サロンを訪問して交流する事例など、多世代が触れ合い参加できる機会をさらに広げていきたいです。

【委員】

権利に関する絵本や書籍の配布事業について、配布先での実際の活用状況について教えてください。

（事務局）

各小中学校、保育園、児童館、図書館等へ配布しており、各施設において「こどもの権利特設コーナー」やポスター等の掲示物を設置し、貸出や啓発活動に広く活用していただいております。

【委員】

３点質問をいたします。

１点目に、HP「こども若者こえひろば」における実際の困り事相談や権利侵害への対応状況について教えてください。

２点目に、大人がこどもの声をしっかり受け止めるためのトレーニングや受入体制の整備状況について教えてください。

３点目に、こども自身が「自分の話を聞いてもらえた」と感じているか、あるいは困った時に相談できる場があるかといった「こども対象の意識調査」を実施しているのかを教えてください。このような調査を行い、大人の目線だけでなく、主役であるこどもの声を直接数値や検証に反映させることが、条例の本質的な運用において極めて重要と考えます。

（事務局）

「こえひろば」への直接的な深刻な相談は現時点では届いておりませんが、政策提案等の意見に対しては担当課から回答しております。こども対象のアンケート調査等の実施につきましては、教育委員会とも連携しながら今後の手法や機会について検討してまいります。

8　閉会挨拶

【委員長】

以上をもちまして、本日用意いたしました議題・報告事項はすべて終了いたしました。熱心なご議論をいただき感謝申し上げます。閉会にあたり、森副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【副委員長】

本日はお忙しい中、活発なご議論をいただきありがとうございました。富山県にお

いても「こどもまんなか条例」が制定される中、南砺市が先駆けて取り組んできた成果は大変素晴らしいものです。本当の意味で「こどものための条例」であり続けるよう厳しい意見も申し上げましたが、こどもが元気になれば大人も地域も元気になります。今後とも南砺市の発展に向けてともに取り組んでまいりましょう。

（事務局）

以上をもちまして、令和８年度第１回南砺市こどもの権利委員会を閉会いたします。長時間にわたり誠にありがとうございました。

（閉会　午前１１時４０分）　　以　上